

R8 仕様書

1 委託業務名

仙台七夕ナイトフェス 2026 準備・実施業務

2 契約期間

契約締結日から令和8年10月30日（金）まで

3 委託金額

13,950,000円（税込み）

※なお、委託金額には以下の経費が含まれるものとし、見積書に計上すること。

- ・ステージ機材および運営費用 1,300,000円
- ・スタンプラリー景品 100,000円

4 開催概要

(1) 日時

- ・日程 令和8年8月6日（木）～8日（土）
- ・時間 18:00～21:00頃 ※各イベントにより前後する場合あり

(2) 場所

登城路及び仙台城跡（この他、長沼や五色沼などの活用も可能）

青葉山公園では例年民間事業者によるイベントが開催されているため、別添「(参考) 令和7年度会場図」を参考に、エリア全体の回遊を前提とした会場づくりを想定すること。

(3) 目的

仙台七夕まつりを目的とした来訪者は一定数いる一方で、滞在時間が短く宿泊に繋がらないという課題がある。仙台七夕まつりを訪れる首都圏からの観光客に向けたプロモーションを強化すると同時に、将来的に仙台藩祖・伊達政宗公が築いた仙台城からの夜景を仙台観光の新定番として定着させることを見据え、仙台七夕まつりの開催に合わせた仙台城跡および登城路を会場とした夜のイベントを開催する。

(4) イベント内容

仙台城跡（青葉山エリア）におけるナイトイベントとして楽しんでいただけるような、ライトアップ・プロジェクションマッピングをメインとしたイベントを行う。

なお、過去にテーマとして据えていた「伊達文化や歴史、仙台七夕まつり」などは今回の仕様では指定しないが、史跡で実施するイベントであることを踏まえてブランドイメージを損なわないテーマ・イメージにすること。

- ・大広間を活かしたライトアップやプロジェクションマッピング
- ・登城路および大鳥居のライトアップ（安全に歩行できる程度のものとする）
- ・夜景を楽しめる演出やコンテンツ
- ・大橋のライトアップ

- ・将来の自走化を想定した夜景ラウンジや体験アクティビティなどの有料コンテンツの造成
- ・青葉山公園と仙台城跡を繋ぐシャトルバスの運行

(5) 料金

- ・入場無料
- ・将来の自走化を想定し、夜景ラウンジや体験アクティビティなどの一部有料コンテンツを造成し実施すること。

5 業務内容

(1) 計画書・マニュアル作成

以下のスケジュールを参考に、イベントに係る実施計画書及び運営マニュアルを作成すること。

スケジュール	内容
5月下旬まで	実施計画書初校提出
7月上旬	実施計画書校了
7月中旬	運営マニュアル初校提出
～8月4日	運営マニュアル校了

(2) 運営

- ① 設営・運営に必要な事前準備や関係者との調整等を行うこと。ライトアップ機材や設営は受注者が手配し、期間中の運営を行うこと。なお、設置に必要な道路占有許可等は発注者が申請を行うため申請に必要な情報共有を確実に行うこと。
- ② 発注者と協議のうえ、ステージパフォーマンスに必要な機材の手配を行うこと。
- ③ 熱中症対策として来場者へ配布する冷感グッズを手配すること。(令和7年度は使い捨て冷感タオルを配布した)
- ④ 運営業務に必要なスタッフを下記の通り手配すること。
 - ・統括ディレクター（業務全般の統括業務）
 - ・運営ディレクター（運営に関するマネジメント業務、連絡調整業務）
 - ・運営スタッフ（アシスタント業務全般）
 - ・看護スタッフ（救護業務対応全般）
 - ・その他、会場運営を行うにあたり必要な業務を行うこと。
- ⑤ 混雑緩和および防犯対応として、期間中の巡回、来場者や車両の誘導、混雑整理等を行うこと。

(3) シャトルバスの運行

- ・来場者向けに青葉山公園ロータリーと仙台城跡（本丸会館前）をピストン走行するシャトルバスを運行すること。運賃は無料とする。

(4) 関連イベントとの連携

- ・瑞鳳殿や青葉山公園、仙臺緑彩館で実施されるイベントと連携し広報を行うなど、エリア全体の回遊性の向上をねらうこと。
- ・例年開催されている民間事業者によるイベントのほか、新規関連イベントを行う可能性もあるため都度、発注者等と協議し連携すること。なお、令和7年度は青葉山公園のロータリー

に天文台のベガ号による天体観測会を実施した。

【参考】R7 年度実施イベント

イベント名	主催	場所	内容
幻想灯夜 瑞鳳殿七夕ナイト	(公財) 瑞鳳殿	瑞鳳殿	七夕飾り、本殿ライトアップ、コンサート
SENDAI ルミナクト	有限会社風の丘	青葉山公園 仙臺緑彩館	熱気球体験、キッチンカー、地上絵ライトアップほか
伊達ロマネスク	仙台市	青葉山公園 仙臺緑彩館	プロジェクションマッピングを用いた演武ショー
仙台城跡七夕ナイトイベント	奥州・仙台おもてなし 集団 伊達武将隊	仙台城跡	伊達武将隊等によるコンサート
天体観測会	天文台	青葉山公園 ロータリー	移動天文台「ベガ号」で天体観測を実施

(5) 仙台 MaaS デジタルスタンプラリーとの連携

- ・仙台七夕まつりとの連動企画として実施するスタンプラリーの抽選ブースの設置及び景品の調達を行うこと。
- ・スタンプラリー参加者向けに、総額 10 万円（消費税等込み）分の景品を調達すること。
- ・調達する景品の内容は、発注者と協議のうえ決定する。
- ・景品の受け渡しはイベント期間中に特設ブースで行う想定とし、経費は委託料の範囲内でまかなうこと。なお、抽選ブースは仙台城跡に設置することとし、提案内容の会場図に含めること。

(6) 広報（関連イベントを含む）

イベントについて周知し、来場を促すための広報を以下のとおり実施すること。

ア イベントロゴの作成

- ・イベントタイトル（仙台七夕ナイトフェス 2026）のロゴを作成し広報や掲示物には共通して活用すること。

イ SNS

- ・ホームページ等、情報発信の拠点となるページを作成し情報公開すること。既存のサイトを活用してもよい。
- ・仙台七夕まつりの情報解禁日である 7 月 7 日にあわせて情報公開することとし、イベントタイトルロゴ、日程、会場、イベント概要（青葉山エリア周辺のイベント概要を含む）を公開すること。

ウ チラシ・ポスター

- ・以下のとおり作成し、発注者が指定する配布・掲示先へ配布することを想定する。

種別	規格	作成数 (枚)	配布・掲示先
ポスター	A 1（片面カラー）	50	市役所、観光案内所、市民センター等

リーフレットもしくはチラシ	問わないが、イベント及び会場内の案内として使いやすいもの	20,000	イベント会場および七夕まつり会場、市役所、観光案内所等
---------------	------------------------------	--------	-----------------------------

・納品先は市内 40 箇所程度を想定、ポスターは折らずに配布することを想定。

エ スケジュールの想定

下記のスケジュールを想定する。

時期	内容
7月7日	SNSにてイベント詳細情報発信 ポスター配布掲出開始 ※仙台七夕まつりの開催発表にあわせて。
～7月末頃まで	リーフレット（チラシ）納品、配架スタート
～当日まで	SNSは随時イベントレイアウトや内容を更新
期間中	SNSでイベント中止・変更、シャトルバスの運行状況などの情報発信（来場者に不足のない情報提供を随時行うこと）

(7) 報告書

イベント準備・実施結果、広報及び今後の展望等をまとめた報告書を作成し、業務終了時に提出すること。

特に、事業の自走化を目指して実施した有料コンテンツの成果やこれを踏まえた令和9年度の事業企画案などがあれば提案することとし、必要に応じて発注者と打ち合わせを行うこと。

6 成果物

業務完了時、本業務の成果物として以下の資料を提出すること。

(1) 完了届

(2) 実績報告書（PDF データ）

※有料コンテンツの成果や定着の可能性、その他課題等があれば報告書に含めること。

(3) イベントロゴデータ（PNG、ai 形式）

(4) 写真および動画データ（JPEG、MP4 形式）

(5) SNS 発信記録などの広報記録

7 その他提案にかかる留意点など

(1) 登城路及び大鳥居のライトアップは、歩行者の通行の安全を担保するために行うものであり、提案をもとに警察等と協議を行う予定。車両の通行開始に伴うドライバーの安全確保のため道路及び石垣への過度なプロジェクションマッピングは行わない。（恒常的に実施している騎馬像や石垣ライトアップは期間中も継続するため、必ず現地確認をしておくこと。）

(2) 本業務の見積書には、ステージパフォーマンス設備等に係る費用一式 1,300,000 円およびスタンプラリー景品 100,000 円（消費税等込）を計上すること。なお、内容については発注者と協議のうえ決定するため提案には含めない。

(3) 有料コンテンツで得た収益は当イベントの開催経費に充てること。また、収益が開催経費を

上回った場合、収益から開催経費を差し引いた額を当初の委託金額から減額した金額に契約金額を変更する。

8 留意事項

- (1) 受注者は、業務の内容及び範囲について本市と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (2) 受注者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。
- (3) 受注者は以下の事由が発生したときは、速やかに発注者に対して届出または報告を行い発注者の指示に従うこと。
 - ① 業務履行体制を変更するとき
 - ② 業務履行に際して事故が発生したとき
 - ③ 発注者から届出または報告が求められたとき
- (4) 成果物に関する権利の帰属は下記のとおりとする。
 - ① 受注者は、成果物に係る受注者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）を成果物の引渡し時に発注者に無償で譲渡する。
 - ② 発注者は、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に公表することができる。
 - ③ 発注者又は受注者以外の者が権利を有する著作物等を使用する場合、受注者は、著作権者との間で必要な調整を行い、著作権者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任を負うこと。
 - ④ 購入したライトアップ用の備品等は原則として発注者が所有することとし、イベント終了後に受注者は発注者へ引き渡すこと。
 - ⑤ その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上決定する。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議して決定する。